

精神障害者運賃割引の導入について

京阪電車では、2025年4月1日(火)に精神障害者保健福祉手帳をお持ちのお客さまを対象とした精神障害者運賃割引を導入します。

1.導入日

2025年4月1日(火)

2.割引対象路線

当社線全線

3.割引対象者

「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちのご本人とその介護者

手帳の等級	介護者の有無	乗車券の種類	割引条件等	割引率
第1種※3	介護者あり※4	普通券	ご本人・介護者とも割引	5割
		定期券	ご本人・介護者とも割引※1	
		回数券	ご本人・介護者とも割引	
第2種※3	介護者あり※4	普通券	-	割引なし
		定期券	12才未満のご本人が介護者とともに乗車する場合※2	5割
		回数券	-	割引なし

※1 介護者が割引の適用を受けることができる定期乗車券は、通勤定期乗車券に限ります。

※2 ご本人が12才未満の場合は、介護者のみに割引を適用し発売します。

※3 旅客鉄道会社旅客運賃減額欄に記載されていない精神障害者保健福祉手帳については、下記の通り等級を種別に読み替えさせていただきます。
障害等級第1級: 旅客鉄道会社旅客運賃減額 第1種
障害等級第2・3級: 旅客鉄道会社旅客運賃減額 第2種

※4 単独でご乗車の場合は割引はございません。普通運賃にて乗車券をご購入ください。

4.割引条件

- ・10円未満の端数は切り上げます。
- ・発売の際は、「精神障害者保健福祉手帳」の「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額」欄を確認させていただきます。(記載のない手帳をお持ちの方は係員にお尋ねください。)
- ・「精神障害者保健福祉手帳」は紙様式・カード様式のほか、事前にマイナンバーAPI連携されている株式会社ミライロのアプリ「ミライロID(画面)」の呈示による確認も可能です。

5.その他

- ・ご本人・介護者とも割引を受けることができるのは、同一の種類・乗車区間・有効期間の乗車券を同時にお買い求めいただき、同一の列車に乗車する場合に限りです。(ご本人1人に対して介護者1人を割引。ただし、ご本人が車椅子をご利用の場合は、介護者2人まで割引)
- ・割引した乗車券で乗車される場合は、「精神障害者保健福祉手帳」を携行いただき、当社係員からその確認を求められたときは、ご呈示ください。
- ・乗車券を発売していない駅からご乗車される場合、乗車駅証明書でご乗車のうえ、ご精算前に係員へお申し出ください。

6.お問い合わせ

・京阪電車お客さまセンター

TEL 06-6945-4560(平日:9:00~19:00 土休日:9:00~17:00)

※年中無休(12/30~1/3を除く)

京阪電気鉄道株式会社